

平成24年度（平成23年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成24年9月

芦屋市教育委員会

## 目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成24年度の教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 教育指針	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	
1 豊かな「人間力」をはぐくむために、 考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	10
2 命と人権を大切にする教育の充実に取り組みます	14
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます	16
4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます	20
5 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます	21
6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる 生涯学習社会づくりを推進します	24
IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント	32

## 教育委員会の事務の点検及び評価について

### 1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 平成24年度（23年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

### （1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

### （2）点検及び評価の対象

平成23年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

### （3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「芦屋市教育振興基本計画」に基づく「平成23年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

### （4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

#### ○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

#### ○ 槇谷 正人 氏

略 歴

摂南大学経営学部教授（経営学科：専門 経営戦略，経営組織，経営哲学）

教育活動……戦略と組織のマネジメント

社会活動……テクノロジーとマーケティングを繋ぐ組織間連携リエゾン他

## I 教育委員会の活動状況（平成23年度）

### 1 教育委員会委員

（平成24年3月末現在）

職名	氏名	任期
委員長	植田 勝博	平成 20.10.2～平成 24.10.1
委員長職務代理者	宇佐見 裕子	平成 21.10.1～平成 25.9.30
委員	白川 蓉子	平成 20.10.2～平成 24.10.1
委員	小石 寛文	平成 23.12.6～平成 27.12.5
委員（教育長）	福岡 憲助	平成 23.4.1～平成 27.3.31

### 2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会10回 臨時会6回

区分	月日	付議案件
第1回	4月15日	参事，次長，主幹及び主査の分掌事務を定める規程の一部を改正する訓令の制定について 他4件
第2回	5月13日	平成 23 年度 芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択協議会委員の委嘱又は任命について 他3件
第3回	6月 3日	平成 24 年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針（案）について 他4件
第4回	7月15日	芦屋市スポーツ振興審議会委員の任命について 他1件
第5回	8月19日	平成 24 年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について 他5件
第6回	9月 2日	平成 23 年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について 他2件
第7回	10月 7日	芦屋市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について
第8回	10月21日	芦屋市美術品収集委員会委員の委嘱又は任命について 他1件
第9回	11月 4日	平成 24 年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他1件
第10回	11月18日	芦屋市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について 他1件
第11回	12月 2日	兵庫県高等学校通学区域検討委員会について 他1件
第12回	12月16日	芦屋市子ども読書活動推進計画について 他2件

第13回	1月13日	平成24年度採用芦屋市立幼稚園教員の募集について 他3件
第14回	2月 3日	平成24年度教育費当初予算案について 他6件
第15回	3月 2日	芦屋市教育委員会事務局職務権限規則の一部を改正する規則の制定について 他6件
第16回	3月16日	学校園医及び学校園歯科医の変更について 他3件

議案件数	40件
専決報告	8件
報告	10件
選挙	1件

### 3 教育委員会委員の主な活動状況

#### (1) 研修等

名 称	月 日
兵庫県市町村教育委員会連合会研修会	平成23年 5月18日
市指定研究会	平成23年 6月24日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成23年 8月 5日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成23年 8月18日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成23年11月11日

#### (2) 教育委員会関連事業

##### ○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月12日	4月11日	4月 8日
卒業（保育）証書授与式	3月16日	3月19日	3月 9日

##### ○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校	中学校
運動会	10月 1日 8日	6月 4日 11日 9月23日 10月16日 10月29日	9月22日
生活発表会	2月11日		
音楽会		11月19日 11月26日	

○ その他関連事業

名 称	月 日
仕事初め式	平成24年 1月 5日
成人式	平成24年 1月 9日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ 「これからの芦屋の教育を共に考えましょう」

校 区	会 場	月 日	参加人数
精道中校区	打出浜小学校	8月23日	63人
山手中校区	朝日ヶ丘小学校	8月24日	64人
潮見中校区	潮見中学校	8月25日	57人

○ 市議会出席

定例会20回出席

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時，会議記録を芦屋市ホームページに掲載している。

## Ⅱ 教育指針

### 教育施策の6つの重点目標

#### 1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きていくために必要な「人間力」の基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身に付けるための指導の充実を図ります。

##### ～確かな学力～

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業研究や授業改善に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。
- (2) 国語科をはじめ各教科等において、発達段階に応じた、記録・報告・説明・討論・論述といったそれぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を行い、言語活動の充実を図ります。
- (3) 全国学力・学習状況調査の調査結果を活用し、教育活動の成果と課題を検証して、学力向上に係る研究や指導方法の改善に生かします。
- (4) 各校に1名の学習指導員(チューター)を引き続き配置し、算数・数学のきめ細かな指導に努め、基礎学力の確実な定着を図ります。
- (5) 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や教育的ニーズを適切に把握し、保護者と教師が密接に連携する中で、個に応じた指導・支援の充実を図ります。

##### ～豊かな心～

- (1) 「命の尊重」「自尊感情」「思いやりの心」「困難や逆境に負けない強い心」など、人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動の大切さを、体験的・実践的な活動を通して指導します。
- (2) 将来への夢と希望を語り、自己実現をめざして生きる子どもの育成に学校園・家庭・地域社会が協働して取り組みます。
- (3) 教育活動全体を通して、社会生活の基本である規範意識の向上に努め、物事の良し悪しを自分で考え判断して行動できるよう、指導の徹底を図ります。また、児童生徒自身が問題を解決していこうとする自浄作用をもった集団づくりを進めます。
- (4) 児童生徒の悩みを積極的に受け止める教育相談体制を整備し、児童生徒の内面理解に努め、人間的なふれあいを通して心のきずなを深めます。
- (5) 優れた芸術文化に触れたり、多様な芸術文化活動に参加したりする体験を通して、幼児児童生徒の感性を高め、豊かな情操を養います。



- (6) 学校園が創意工夫に満ちた魅力ある教育活動を展開し、子どもの「夢と志」をはぐくむ場としての機能を高めます。

～健やかな体～

- (1) 幼児児童生徒の体力の現状や生活実態について、学校・家庭・地域が課題を共有する中で、それぞれが連携して、子どもたちが日常的に運動やスポーツに親しもうとする意欲や態度を育てます。
- (2) スポーツ活動を学校の教育活動の中に適切に位置付け、運動の機会を増やすなど、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざした取組の充実を図ります。
- (3) 小学校体育研究会や打出教育文化センターの体力向上部会を中心に、児童生徒の体力向上のための効果的な指導方法について研究を進め、その成果を発信します。
- (4) 食育については、校内指導体制を整備し、組織的・計画的に推進します。

## 2 命と人権を大切にす教育の充実に取り組みます

様々な人権課題の解決に向けて、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育のさらなる充実を図り、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな共生社会の実現をめざします。

- (1) 一人一人がそれぞれ違った人間であり、認めあうべき存在であるという認識にたち、同和問題をはじめとするあらゆる差別を「絶対許さない」という人権教育、命を大切にす教育の徹底を図ります。
- (2) 「いじめや不登校はどの子どもにも起こり得る」との認識にたつて、その兆候の早期発見・早期対応に努めるとともに、児童生徒の悩みや不安を受け止め、心の居場所がつくれるよう支援します。
- (3) 震災の教訓を生かし、「助け合いの精神」や「困難や逆境に負けない心」をはぐくむ教育を推進します。
- (4) 「自分の命は自分で守る」という危機回避能力を身に付けるために、引き続き、児童向け講習会を実施するとともに、家庭・地域・関係機関との積極的な連携による子どもの安全を守る体制強化に向けた取組を進めます。

## 3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

公立学校園が子どもたちや保護者、地域にとって魅力あるものとなるよう、学校園長のリーダーシップのもと、教職員の資質や実践的指導力の向上、教育環境の整備、新たな学校間の連携システムの確立等を積極的に進めます。

- (1) 「教師は最大の教育環境である」という認識のもと、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上を図るために、打出教育文化センターの様々な研修講座等を活用し、研究と修養に努めます。
- (2) 小学校外国語活動の指導体制の整備や、学習指導要領に対応した学習教材、指導書等の整備に努めます。
- (3) 幼稚園では、「地域の親と子の育ちの場」としての役割や機能を果たせるよう取り組むとともに、預かり保育等、保護者のニーズや実態に応じた子育て支援を実施します。
- (4) 学校種間の接続を円滑にし、子どもの発育と学習の連続性を重視した教育を進めるために、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との間で、子どもたちの相互交流や教職員の指導の交流を推進します。
- (5) 会議、研修、学校行事の精選やICTの活用による校務の効率化等の取組を通して、教職員が子どもと向き合う時間を確保します。
- (6) 保護者・地域関係者との連携を強化し、学校評議員会や学校関係者評価委員会の意見を学校運営に取り入れるとともに、学校情報公開に積極的に取り組む等、マネジメント力の向上を図ります。

#### 4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

子どもたちに豊かな心をはぐくみ、本を活用して実生活に役立てるという観点から、読書活動の充実を引き続き取り組み、「ブックワーム芦屋っ子」を育成します。

- (1) 子ども読書の街づくり推進事業の成果と課題を踏まえ、各学校園における読書活動の充実及び家読（うちどく）運動に継続して取り組みます。
- (2) 学校図書館の蔵書情報をデータベース化する等、学校図書館の環境整備に努めるとともに、図書を活用した授業に取り組みます。
- (3) 公立図書館と学校図書館の担当者との合同研修や情報交換等の機会を設けるなどの連携を密にして指導する体制づくりに努めます。

#### 5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

子どもたちの育成を支えるため、学校園と家庭、地域との連携をより充実させ、学習活動や安全確保のための活動など、家庭と地域による積極的な学校支援を行います。

- (1) 学校園、家庭、地域と、地域の企業やNPO等の関係者が、それぞれに期待される役割を果たしつつ緊密に連携・協力することで、地域社会が一体となって、子どもたちの育成をはじめとした地域の教育課題に取り組む仕組みづくりを進めます。

- (2) 子どもたちが安全で安心できる活動拠点として、放課後、小学校の施設等を利用する「放課後子どもプラン」事業を推進します。また、愛護委員による市内巡視活動を通して、安全確保に努めます。
- (3) 家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、他人に対する思いやり、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たします。社会教育では、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育を支援します。

## 6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

多様化、高度化、個別化する学習ニーズに対応し、学習者にとって利用しやすい学習機会を拡充するために、「いつでも、どこでも、だれでも」活用できるよう、情報発信や講座開設などのソフト面と、関連施設(ハード面)をともに充実させる必要があります。

- (1) 多様で創意ある学習機会を提供するため、社会教育施設をはじめとする施設面の整備、運営面の精査や対象者ごとに応じた対応など、様々な側面から学習の機会を拡充します。
- (2) 子どもたちが様々な学習機会を通して、多様な学びを実現できるよう、社会教育施設と学校園との連携を強化します。
- (3) 学習の成果を「地域力」の向上に活かす面からは、学習によって得た知識や技術などの成果を、地域社会の中で活かすことのできる、知の循環社会の構築をめざします。
- (4) 市民一人一人が、それぞれの年齢や生活スタイル、目的に応じて、気軽に、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる地域社会の実現を図ります。

### Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

#### 1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(横谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
幼稚園教育推進事業	質の高い「芦屋の幼稚園教育」を目指して、保育者の資質向上を図る研究会や研修会を重ねる。また幼児が心豊かにたくましく成長していけるように保育内容の充実や環境整備を図る。	各園での研究会、グループ研究会、公開保育研究会を実施した。	園内研究会各園10数回 グループ研究各2回(計8回) 市指定研究会2回	幼稚園教育に対する保護者の評価は高い。国の施策と重ねて、子育て支援の観点からも、教育内容の充実のために、教員研修は継続して実施する必要がある。	平成23年度から3園で預かり保育を実施した。他の園でも預かり保育を希望する声があり、今後実施園の拡大を考えたい。また、今後の幼稚園における指導・支援のあり方について、さらに研究を進める。	阪神間ではじめて、幼稚園3園で預かり保育を実施したことは評価できる。今後の継続と拡大を期待する。また幼稚園の教職員に対する研究や研修の機会も評価できる。今後は、幼稚園教諭の研修体系づくりや、幼稚園に対する指導・支援の仕組みづくりを期待する。	預かり保育の実施は重要であり、今後も実施園の拡大を図っていただきたい。子育て支援のため、ベテラン保育者から若年層保育者への知識・技能を伝承する体制・しくみを再検討する必要がある。	学校教育課
学力向上支援事業	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。	チューター(学習指導員)を小中学校に配置し、学力差の解消に向けた支援をした。	各小中学校に1名 計11名	学力向上支援事業では、チューターを全校に配置し、学力格差の解消や学習に対する意欲向上に効果を上げている。また、「学力向上パワーアッププラン」「学力向上研究支援プラン」「小中連携研究推進事業」などの各事業を通じて、教師の資質向上のための研修や研究が計画的に実施できた。	「学力向上研究支援プラン」については、指定校が固定化しないように調整を行う意識を高めていく必要がある。「小中連携研究推進事業」については、小中間の授業の交流や共同研究をさらに進めていくため、「中学校合同研究会」と連携して進める。	全中学校区で「中学校合同授業研究会」と連携して、合同研修会などを実施した点は評価できる。ただ、学力向上支援事業の成果指標のひとつとして、学力調査の結果や学習状況調査の分析結果と対策等を提示する必要があると考える。	きめ細かな取組内容で効果をあげている。さらに成果をあげるためには、学力向上目標と評価基準を明確にする必要がある。それらを基に、小中連携研究推進委員会のメンバーやチューター(学習指導者)の活動をマネジメントすることが必要である。	学校教育課
小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。	全小中学校11校							
「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及に努めた。	自主課題研究4校 中学校合同研究3校 指定課題研究2校							
全国学力・学習状況調査が中止となったので、児童生徒質問紙調査のみ小学校6年、中学校3年を対象に実施した。	全小中学校11校							
	小中連携研究推進委員会を設置し、今日的課題である中1ギャップの問題をはじめとする学校種間の連携・接続のあり方について、実践・研究を行った。	推進委員会2回 合同研修会1回 授業の交流4回 給食交流2回						

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
国際理解教育推進事業	外国人言語指導助手を中学校に配置した。外国語活動を全小学校5・6年生で実施する。日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。	小学校外国語活動を実施した。	1学級35時間	日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に配置することができた。ALTは各中学校すべての学年で高い頻度で授業に入り一定の成果を上げている。指導要領の改訂を見据えたALTの活用方法について市内3中学校で共通理解できるように担当者会を実施し、指導主事の授業巡回も定期的に実施した。	帰国・外国人児童生徒の増加に応じた日本語指導ボランティアの配置を進める。また、小学校外国語活動の研修を拡充する。中学校ではALT本人の研修と合わせて、今後、その活用方法について日本人教員が研修する必要がある。	小学校での外国語活動では一定の成果があるように思われる。日本語の理解が不十分な児童生徒への支援については、ボランティアの活用が欠かせないと考えます。また、新学習指導要領に対応したALTへの巡回指導等の継続実施を期待する。	人的な指導の計画的配置が重要課題である。その一つとして、ボランティアによる日常指導のマネジメント体制を整備することが重要である。さらに、運営管理を取組項目に加える必要がある。	学校教育課
		中学校ALT(外国語指導助手)を配置した。	1校平均120日					
		小学校外国語活動アンケートを実施した。	これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合91.8%					
		日本語指導ボランティアを配置した。(ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・韓国語・中国語・英語)	配置人数11人・対象児童生徒11人・配置日数254日					
道徳教育推進事業	学校に対し新学習指導要領に対応した道徳の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。また、兵庫版道徳副読本の活用を推進し、児童生徒及び保護者の道徳性の育成を図る。	道徳教育担当者会を実施した。	担当者会1回11人	新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒の道徳性育成のための指導の充実が図れた。また、兵庫版道徳副読本の活用啓発に努めた。	新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に沿った実践を確実に進めるために、教職員の研修の充実と関係諸機関との連携を図る必要がある。また、兵庫版道徳副読本の活用をさらに進める必要がある。	兵庫版道徳副読本を活用し、指導力の向上を図っている。ただ、児童生徒の日常行動にどのように影響があったのか、いじめや問題行動件数等、目安の指標も提示を検討してほしい。	道徳の授業に必要な兵庫版道徳副読本の有効活用は、大いに評価できる。また、児童生徒の道徳性の育成目標と評価基準の明確化が必要である。さらに、担当者会を定期的・継続的に実施すること、関係諸機関との連携を深めしくみづくりも必要である。	学校教育課
		研究会、研修会を開催した。	4回、参加人数148人					
環境教育推進事業	幼児児童生徒が、体験的な学習活動を通して、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむ環境教育を推進する。	小学校3年生を対象に里山・田や畑・水辺・地域の自然において環境体験事業を全小学校で実施した。	3回(昨年度実績3回)	事業が県の交付金事業に変更され、交付金の額も減額されたが、各学校が工夫して事業の充実を図った。芦屋市内にある自然(川や浜など)や近隣地域での定点観察を通して季節の変化を捉えることができた。	各学校が、地域や学校の実情に応じ子どもたちが季節の変化を五感で実感できる活動を組み入れるなど、計画内容や実施方法に工夫を加えることが必要である。	交付金の額も減額されたが、各学校が工夫して事業の充実を図った点は評価できる。今後は、内容がマンネリにならないように、常に教育的観点から見直しを期待する。	交付金の減額のなかで、各学校が近隣地域で工夫している点は評価できる。子どもたちが日常の身近な生活の中で命の営みやつながり・大切さを学べる機会開発も必要である。	学校教育課
		幼稚園児を対象にして、植物の栽培や観察を通して体験的な学習を行う「ひょうごっこグリーンサポート事業」を精道幼稚園・宮川幼稚園で行った。また、「植物の命にふれる」研修会を宮川幼稚園で実施した。	講師6回招聘	県の補助事業を活用して幼稚園における環境教育を継続して実施することができた。	県の事業の指定をまだ受けていない伊勢幼稚園については24年度、西山幼稚園は25年度実施で計画を進め、幼稚園における環境教育の推進を図る。	幼児が、体験的な学習活動を通して、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむことは重要であり、県の補助事業を上手に活用してほしい。	植物の栽培や観察を通じた体験的な学習は、大いに評価できる。引き続き、県の補助事業の指定を受けていない幼稚園に対しても、園内で環境教育を体験できるような学習機会を設計する必要がある。	

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
自然学校推進事業	豊かな自然の中で、登山・動植物や星の観察・野外炊事・テント泊等を実施し、感動する心や集団生活における協力する気持ち、自己を見つめる力の向上を図る。	自然学校推進事業を実施した。	事業実施率100%、参加率99.6% (昨年度実績事業実施率100%、参加率99.8%)	各学校の取組が、自然学校の施設の中だけの学習に終わることなく、地域(丹波・但馬)の環境を活かした学習や事前事後の学習を行うことができた。	今後も全校実施を行い、4泊5日に合ったプログラムの精選、6年間を見通した系統的な体験活動を図る必要がある。	自然学校推進事業は、4泊5日で全校実施し、学習・体験プログラムの精選や事前事後学習の充実を図っている点は評価できる。	前年度の成果を情報開示するとともに、引き続き、6年間を見通した系統的な体験活動の整合性と改善を確認する必要がある。	学校教育課
トライやる・ウィーク推進事業	中学生が地域社会の中で様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性を身につける。	職場体験、福祉体験、芸術文化活動、幼児教育等の活動を実施した。	参加率100% (昨年度実績99.2%) 受入先97事業所(昨年度実績93事業所)	生徒が地域社会の中で様々な体験活動を行うことができ、豊かな感性や創造性を身につけることができた。また地域で子どもを育てることの大切さを、多くの人が実感できるようになった。	地域との交流が一過性のイベントで終わらぬように、その後も定期的に地域とのつながりを意識した活動が求められる。	トライやる・ウィーク推進事業では、市内公立中学校の2年生全員が参加するという、市民にも分かりやすい大きな事業である。参加率が100%で、受入先事業所も増加している点は評価できる。	トライやる・ウィーク事業では、今後も地域との交流を深めて定着させることが重要である。地域社会が中学生の豊かな感性や想像力を身につける極めて重要な取組であると評価できる。	学校教育課
文化体育振興事業	催事を通して、幼児児童生徒の文化体育活動への意欲の高揚及び学校園教育の市民への周知を行う。自由研究・教育活動展の開催及び自由研究冊子作成、中学校総合文化祭、造形教育展、芦屋市吹奏楽連盟演奏会の開催、総合体育大会開会式の運営を行う。	教育活動展を始め、文化教育活動にかかると事業内容の充実を図った。	教育活動展の出品数340点 (昨年度実績340点)	様々な文化教育活動を推進していくことで、子どもの創作意欲の向上が図れた。また、保護者、地域からの学校教育への理解を深めることができた。総合体育大会開会式では、市内6中学校の運動部員が集まり、大会の開始を盛り上げた。	自由研究・教育活動展、総合文化祭では、作品がより見やすくなるよう、展示やレイアウトの工夫をしていく。総合体育大会開会式では、生徒の大会への意欲向上を図るためのプログラムを検討する必要がある。	市民をはじめ関係者に対して、行事等を通じて学校教育への理解を深めてもらうために、各種イベントの工夫や、来場者数確保のさらなる工夫を期待します。	総合体育大会開会式では、市内6中学校の運動部員が集まり、大会の開始を盛り上げた活動は、文化体育振興事業の象徴的な活動として評価できる。今後も、体験型、シミュレーション型の教育活動展の新たな検討を期待する。	学校教育課
学校体育振興事業	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施等、体力向上に向けた取組を実施する。	体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上をめざした研究・啓発を実施した。	小学校5,6年生、中学生全員に実施	体力・運動能力調査の分析結果をもとに、子どもたちの健康や体力向上に向けた授業づくりを研究した。また、幼小中間で体力向上の取組を交流し、その後の指導に生かした。	幼稚園の公開保育、小学校・中学校の公開授業を通して、それぞれが連携する中で、子どもの発達や能力に応じた体力向上に係る指導の在り方の研究を進める。	学力テストと同様、体力テストの結果も公表し、市民の理解を得ながら、児童生徒の体力向上をめざした授業方法や指導の在り方の研究が必要だと思ふ。	幼稚園の公開保育、小学校・中学校の公開授業は評価できる。今後も、児童生徒の日常生活の中で体力・運動能力を高めるための中長期的に取り組む必要がある。	学校教育課
学校保健関係事務事業	学校園医健診及び業者による健診の実施、医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修会、学校保健大会等を通じた健康教育の保護者・地域への周知を行う。	健康診断を実施した。	実施率100% (昨年度実績100%)	保健関係者との連携を図り、心と体の健全な発達を目指す健康教育を充実させることができた。	様々な健康課題(インフルエンザ、アレルギー、薬物乱用・熱中症、結核等)に対する学校園の備え、学校園医・健康保健事務所等との連携は、今後も重視していく。	心と体の健全な発達を目指す健康教育の成果を目安の指標で示すことを検討いただければと思う。	保健関係者との連携による実施率100%の継続は評価できる。今後も、様々な健康課題の防止策を検討し続けることが必要である。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学校給食関係事務事業	食育推進に努め、食育全体計画・年間指導計画を作成する。食育授業研究会等、小学校と中学校の連携を深める。研修を通して、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図る。学校給食の安全な実施のため、0-157及び食中毒の予防、給食施設等の衛生管理指導を行う。また破損した給食用食器の補充等、給食室の消耗品の整備を行う。	学校給食展の内容を充実した。	参加人数490人 (昨年度実績450人)	学校給食を円滑に実施するための環境整備を進めることで、安全・安心な学校給食を安定して供給できた。学校給食展は、家庭への食育推進の動きかけに効果があり、多くの参加者から高い評価を得ることができた。	学校給食用食器の検討、学校給食を活用した食育研究、食物アレルギー対応マニュアルの策定、中学校屋食のあり方の研究、地産地消の取組の推進を今後も進めていく。	安全・安心な学校給食を安定して供給されており、今後は、心の教育、学力・体力との関連からの食育研究の充実を期待する。また、保護者等の関心を高めた学校給食展の取組は評価できる。今後は中学校給食の研究を早急に進めていただきたい。	学校給食の安全性と食育事業を同時に継続して行く活動は評価できる。そのことで、参加者の多くから評価を得ている。さらに今後も、地産地消の取組を推進することが重要である。	学校教育課
		食育研修会を実施した。食育授業参観を行う中で、交流を深めた。	食育研修会参加延べ80人 (昨年度40人) 衛生研修会2回参加延べ66人					
		学校給食が安全、安心に実施できるよう、環境整備に努めた。	-					
特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする子どもたちの保護者及び教職員を対象に教育相談や指導方法への指導助言を行うとともに、支援員、スクールアシスタント等を配置し、幼児児童生徒の学習補助や生活支援を行う。	特別支援教育センターへの相談件数	190件(昨年度実績146件)	保健福祉センター内に、特別支援教育センターを設置していることで、障害福祉等関係機関との連携した支援が進められた。支援員・スクールアシスタントが担任と連携し、ニーズにあった支援が進められた。学校、保護者、関係機関と一体となって「相談→観察→協議→個別の支援」という教育相談サイクルが定着した。	芦屋市特別支援教育センターを中心として、県立芦屋特別支援学校や三田谷治療教育院等の関係機関との連携を密にし支援体制の強化に努める。支援員・スクールアシスタント等の専門性を高めるよう研修を行い、学校園に適切な配置を行う。	学校、保護者、関係機関と一体となって「相談→観察→協議→個別の支援」という教育相談サイクルが定着し、個別の支援が充実した。今後は、新しい県立芦屋特別支援学校や関係諸機関との連携を強化し、学校園の指導を支援する体制の整備に努めることを期待する。	特別支援教育センターへの相談件数も増加している。その背景には、学校、保護者、関係機関が一体となり、「相談→観察→協議→個別の支援」という教育サイクルを定着化させたことにあると考えられ、大いに評価できる。	学校教育課
		学校園への支援員等の配置人数	31人(昨年度実績37人)					
		専門指導員の巡回指導回数	612回(昨年度554回)					
特別支援教育運営振興事業	特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施し、発達障がい等の理解を深める。	小中学校研修会を開催した。	6回(昨年度実績6回)	幼・小・中合同の研修会を実施することにより、各ライフステージで切れることなく滑らかな接続となるようコーディネーターを中心とした研修を実施した。障がいに対する教職員の理解と専門性を深めるための研修を定期的にも実施できた。幼稚園及び小学校では、授業研究を行い実践を通して教師の資質向上を目指した。	個別の教育支援計画については、特別支援教育センターや専門機関の助言を得ながら、内容の充実を図る。特別支援教育コーディネーター研修を定期的開催し、各学校園でのより一層の支援の充実を図る。特別支援学級での授業研究を行い個別のニーズに応じた指導ができるよう資質の向上を図る。	幼・小・中合同の研修会を実施するなど、研修に力を入れている点は評価できる。個別の教育支援計画についても、特別支援教育センターや専門機関の助言を積極的に活用し、より充実させてほしい。	幼・小・中合同の研修会を定期的かつ継続的に開催した成果が出ている。個別の計画については、これらの研修会から理解が深められた項目を、相互に情報交流できる仕組みづくりが必要である。	学校教育課
		幼稚園研修会を開催した。	12回(昨年度実績15回)					
		適正就学委員会を開催した。	本会議2回、専門会議5回、対象児童生徒18名(昨年度実績本会議2回、専門会議5回)					

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果  
2 命と人権を大切に教育の充実に取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
人権教育推進事業	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。	人権教育担当者会を実施した。	担当者会1回 11人	人権教育の研修会によって教職員の指導力の向上や人権意識の向上を図ることができた。	人権に係る課題は多様化、複雑化しており、こうした課題に適切に対応できるような機会も捉えて、教職員の研修の充実を図る必要がある。	県の教育研修所の積極的な活用や校内研修の活性化や様々な機会の活用にも留意していきたい。	人権教育は道徳教育と同期化させて、研究会、研修会を継続的に充実させる必要がある。今後グローバル化が進展する社会において、多様性の管理に関わる教育研修も重要である。	学校教育課
研究会、研修会を開催した。	4回、参加人数112人(昨年度実績 5回106人)							
生徒指導対策事業	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催した。	協議会開催11回(昨年度実績11回)	芦屋市生徒指導連絡協議会の開催により、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡が緊密になる等、連携して指導を行う体制が整備されてきた。小中教員合同で講師を招聘して生徒指導の研修を実施し、問題の発見や対応について共通理解することができた。	カウンセリングセンターやスクールカウンセラーを活用し、教育相談の充実を図り、事前指導の徹底、問題行動等への組織対応、近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携強化をさらに進める必要がある。特に小学校での問題行動の増加に対応し、予防的、組織的対応や小中学校間の連携も今後重要性を増してくるものと思われる。	生徒指導対策事業では、学校や保護者、地域、関係機関が緊密に連携して実施されており評価できる。大津市の事件等もあり、市民の関心も高く、今後も積極的な取組を期待する。	近隣校や保護者、地域関係機関と密接に連携を図り指導している点は大いに評価できる。小中教員合同で講師を招聘して生徒指導の研修を実施も重要な取組であると評価できる。今後も、児童生徒のいじめの予防につながる問題行動を、事前に把握するため体制を確立しておく必要がある。	学校教育課
児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。	小学校46件、中学校548件、(昨年度実績24件、569件)							
児童生徒のいじめ認知数を把握し、適切な指導を実施した。	小学校2件、中学校16件(昨年度実績2件、28件)							
適応教室実施事業	小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行う。小中学校・関係機関との連携を図る。	在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。	部分復帰6人、完全復帰1人(昨年度実績部分7人、完全1人)	積極的な家庭訪問、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導や進路指導の充実等、適応教室における学校復帰を目指した指導の充実により、7名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰した。	不登校担当や担任との情報交換をより密にして、不登校傾向のある児童生徒への支援を行ったり、通級している児童生徒の学校復帰へのスモールステップを設定した。「県立但馬やまびこの郷」との連携を進めているが、今後、他の関係機関とも、より一層の連携を図ることが必要である。	積極的な家庭訪問、学習指導や進路指導の充実等、適応教室における学校復帰を目指した指導の充実により、7名の生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰したことは、大いに評価できる。関係機関との連携を図り、今後も充実・継続すべきだと思う。	児童生徒の家庭訪問や小中学校、関係機関との連携は見事に成果を上げている。7名の生徒への学校部分復帰および完全復帰の成功体験を、再現可能な活動にすることが必要である。そのため、関連機関との連携に加えて、懇談会、相談会を今後も充実させることである。	学校教育課
担当者会、研修会等を開催した。学校訪問等により、不登校児童生徒への支援について助言した。	担当者会2回、研修会1回							
適応教室在籍児童生徒の保護者への教育相談を行った。学期毎に保護者会、懇談会を開催した。	在籍児童生徒の保護者会 2回 期末懇談会 2回 教育相談 85回 家庭訪問 61回							



事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
カウンセリングセンター管理運営事業	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。	電話相談138件、 面接相談267件、 (昨年度実績 電話154件、 面接237件)	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって、児童生徒の健全育成に役立てることができた。	専門カウンセラーによる教育相談は今後も継続して実施する。 相談機関としてのカウンセリングセンターの周知を徹底し、相談件数を増やす努力をする必要がある。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託がうまく機能しているように思う。相談機関としてのカウンセリングセンターの周知を図り、専門カウンセラーによる相談は継続して実施すべきだと思う。	電話相談件数も年々増加しており、面接相談も成果をあげてきている。 今後も引き続き、重点課題として相談を受ける体制づくりと、専門カウンセラー、電話相談員の能力開発の充実が必要である。	学校教育課
防災教育推進事業	教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。 また、防災訓練の実施や県の「震災・学校支援チーム(EARTH)」等の活用により、幼児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。	各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。	幼稚園76回 小学校28回 中学校5回 計109回	防災教育推進事業では、東日本大震災や阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための、様々な災害を想定した避難訓練を実施した。 また学校園共同の避難訓練も行い、地域全体で避難意識を高めていけるよう取り組んだ。	各学校園で「1・17は忘れない」の集い等、震災の教訓を生かす取組を継続することが大切である。また「自分の命を自分で守る」という日ごろの意識付けを大切にしていく。 現在、学校校舎3階以上が公の避難場所に指定されているが、想定を超える津波に対応できる避難場所の確保も検討していく。	東日本大震災の教訓を活かし、浜側の学校では津波避難を取り入れた避難訓練を行ったり、隣接する幼稚園と小学校で合同避難訓練を実施したことは評価できる。防災教育推進事業は、防災に関する実践的な知識、技能を身につけ、有事に備えるとともに、阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための取組であり、効果的な推進を期待する。	東日本大震災や阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための、様々な災害を想定した避難訓練を実施してきた点は大いに評価できる。幼児児童生徒の立場から、学校、家庭、行政との連携が必要である。教職員はこれらの視点からリスク項目を事前に整理し直し、リスクマネジメント体制を整備しておく必要がある。	学校教育課
		各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施した。	全学校園					
安全教育推進事業	安全担当者会を開催し、学校園と警察、消防、防災安全課との連携を推進し、幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりを進める。	交通安全教室 各幼稚園年間2回 各小学1年生 自転車教室 各小学校4年生 を開催した。	交通安全教室26回、自転車教室8回(昨年度実績26回、8回)	全幼稚園・小学校の幼児・児童に対して、歩行訓練・自転車教室などを実施することで、交通安全に対する意識を高めることができた。 幼稚園では、保護者向けの交通安全や降園指導を実施した。 また、CAP講習会は、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果をあげた。 普通救命講習会では、教職員の安全に対する意識、知識を高めることができた。	来年度も、幼児児童生徒の交通安全教室、防犯教室等への参加推進、教職員による不審者侵入を想定した訓練、普通救命講習会やCAP講習会受講の促進等を継続して進める必要がある。	園児、児童、生徒の安全にかかわる事業であり、計画的・継続的な取組が必要である。特に、危機管理に関連した訓練等も欠かせないと思う。	CAP講習会は、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果をあげている点は大いに評価できる。 今後も、交通安全教室を、学校、警察、消防、防災安全課と協働で進めることが必要である。そのための情報の流れや意識の涵養など、各機関間が連携してボトルネックを生み出さないよう、円滑な活動が必要である。	学校教育課
		CAP(子どもへの暴力防止プログラム)講習会を開催した。	参加者数 小学校3年生 779人 保護者196人 教職員124人					
		教職員対象の普通救命講習会を実施した。	参加者数 107人 (昨年度実績 122人)					
青色回転灯付装備車による下校時の安全見守り事業	防災安全課が所管する青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りのうち、山中中学校区について実施する。	青少年センター(月・水・金)と学校教育課(火、水、木)で実施。 他校区は市職員等で実施	小学校下校時 200回程度	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、児童の安全確保および犯罪に対する抑止力に効果があった。 今後も継続して行うことが必要である。	子どもの見守りに活動されている地域のボランティアや、スクールガードリーダーと連携を取り合う機会を持つことが必要である。	青色回転灯付装備車による下校時の安全見守り活動を実施したことは評価できる。今後は、「見守り隊」などとの連携の工夫を期待する。	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールを、今後も効果的に推進するためには、地域のボランティアとの連携を進める必要がある。	青少年愛護センター 学校教育課等

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果  
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
活気に満ちた特色ある学校園づくりの推進	各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することを支援する。	学校評価は、学校関係者評価も含めてすべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のホームページで公開した。	—	平成22年度は、子ども読書の街づくり推進事業の最終年度で、図書ボランティアが活発に活動した。平成23年度は事業が一旦、終了したことでボランティアの活動人数は減少してはいるが、それでもボランティアの活動人数は一昨年よりも多く、学校園の特色ある活動を支えている。	特色ある学校園づくりをさらに進めるにあたっては、地域人材の有効な活用が求められる。学校園のニーズに応じた指導者確保のためにも、NPO等との連携を図るなど仕組みを充実させることが必要である。	学校評価・学校関係者評価は、地域等とのコミュニケーションツールであり学校をよくなるためのシステムで、100%実施の次のステップは、学校評価を生かして①毎年度少しでも学校をよくなる改善を進め、地域等との連携を推進し、②地域住民の信頼を向上させることを目指してほしい。また地域人材の有効活用の工夫を期待する。	各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にすることは極めて重要である。また保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することについても可視化することの検討も必要であると考える。また今後も引き続き、NPOなどとの連携を図るとともに、管理運営の方法について検討を続ける必要がある。	学校教育課
企画運営事業	幼児児童生徒が充実した学校園生活を送ることができるよう、学校園の教育環境を整備し、教育実践が高まるように指導する。	「芦屋の教育指針」を作成、配布し、学校園の適切な教育活動を支援し、指導した。 全小中学校（11校）に対して事務監査を実施した。 新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会を開催した。 学校園の緑化活動を推進した。 学校園の教育活動に必要な消耗品等の購入・配布をした。	—	教育指針の作成や学校園の公簿の整備等、学校園が適切な教育活動を行うための支援や環境整備を適切に行うことができた。	学校園に対して、市全体の教育方針を示すことで、学校園が同一歩調で指導が行えており、今後も継続して実施する。 また、HP等を有効に活用し、教育委員会の取組を積極的に発信していく。	市の総合計画、教育振興ビジョン、そして教育指針を連動させ、市民に分かりやすく学校教育の将来像とそこに至る道筋を示すことが重要である。そのためには、学校園が同一歩調で指導を行うことが必須であると思う。また、実施に当たっては、環境整備は目で見える変化や成果であり、丁寧な取組を期待する。	企画策定の段階で、内容の妥当性について環境面・安全面の観点から検討する必要がある。一方、運営の段階で、正確でスピーディな実行のための組織体制を同時に検討する必要がある。さらに、全小中学校（11校）に対して事務監査を実施した結果の公開も重要である。	学校教育課
学校園ICT環境整備事業	学校園教育情報ネットワークシステムの整備、運用、保守を行う。校務用、教育用コンピュータ等の整備、運用、保守を行う。ICT機器を活用した授業を推進する。情報セキュリティの管理運用を行う。	学習や校務、図書館利用でコンピュータを活用できる環境を整備する。 ICTを授業に活用できるように支援する。 情報セキュリティ対策を進める。	運用管理会議を月2回実施 PC126台、プリンタ8台、学校図書館システムを導入 情報教育担当者4回実施 新規利用者研修3回実施 情報モラル研修1回実施	ネットワークを利用した電子情報の共有化により、校務の効率化がさらに進んだ。授業でのICT活用が日常化しつつある。 また学校図書館システムの導入により、図書室への来館者が増え、読書活動の促進にシステムが活用されている。	ICTを活用することで授業を改善したり、図書を活用する授業を促進したり、ホームページにより積極的に情報発信したり、情報セキュリティに対する意識を向上させたりする手立てや研修を行っていく。 また、市内学校間共通のデータベースを整理していく必要がある。	授業でのICT活用が日常化しつつあることは評価できる。今後は、その学習成果を発信してほしい。また学校図書館システムの導入も評価できる。	ICT機器の環境整備も重要である。さらに効果的な授業推進のためには、読書活動の促進のための具体策を設計することも重要である。また、ICTを活用することで、どのように授業改善され効果が生み出されるのか外部に対する説明も必要になる。	打出教育文化センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
教職員の資質向上事業	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。	管理職、教務主任等の研修会等を実施した。	22回(昨年度実績24回)	新しい学習指導要領への移行に対応するために、教職員の資質向上のための研修を計画的に実施した。特に教務担当者への評価に係る研修の充実を図った。	各学校園において、若手教職員等、指導経験が少ない教職員が増加しており、多様化する幼児児童生徒への対応を適切に行える専門性と実践力を備えた教職員の育成を計画的に進める必要がある。	若手教職員が増加しているなか、校内での人材育成であるOJT(On-the-Job Training)に注目し、年次グループで自主的な取組を促されており、互いがメンターとして機能しつつあることは評価できる。横浜市や京都市の先進事例を研究するなど、若手育成の工夫を期待する。	若手教職員間の主体的活動による相互学習が必要である。そのため、講師を招いて学ぶことだけではなく、相互の学習を促進させる仕組みを整える必要がある。	学校教育課
		若手教員(2~5年次)、初任者研修等の研修会を実施した。	年次研2回(130人) 初任者研4回(64人)	特に喫緊の課題である若手育成に着目し、当該教員だけでなく管理職の立場からも啓発を図ることができている。当該教員は、年次グループで自主的な取組を促されており、互いがメンターとして機能しつつある。	若手教員が増える中、リーダー育成の取組が必要である。また、年次グループが自らどのような目標を設定し、どう取り組んでいるのかを定期的に把握し、適切な助言を必要とする。			打出教育文化センター
打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施する。	一般研修、情報研修、夏季研修、委嘱研究部会を実施した。	一般研修(夏季研修を含む)1,337人、情報研修288人、委嘱研究部会48人(昨年度実績1,373人、234人、)	研修内容をより充実させるために、教師の人間性・教育観を基盤とする講座が取り入れられている。特に、児童生徒の内面の理解を大切にしたい研修が充実してきた。委嘱研究部会では、幼・小・中の連携の必要性への気づきが見られる。	各研修や委嘱研究部会での取組の発信の仕方を考えていくことを契機に、幼・小・中のより一層の連携、ベテラン教員のノウハウの伝承を視野に入れた、センターとしての機能の見直しを図る必要がある。	各種研修会の充実に加えて、学校間情報ネットワークシステム活用に関する研修や運用・活用の充実は適切な取組だと思われる。また、芦屋市独自の教員スタンダード等の開発や、ベテラン教員のノウハウを伝承するようなカリキュラムセンター等も検討されてはどうかと思います。	教員が児童生徒に向かい合うことが重要である。そのため、教員が児童の心の声を聴くカウンセリング能力の向上などの研修が必要である。	打出教育文化センター
打出教育文化センター一般事務	幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して専門相談員が相談を受け、解決の方向を見いだす。	教育相談を実施した。	583回、36人(昨年度実績589回、33人)	ケースによっては、学校現場や関係教育機関との連携がうまくとれている。	学校園へ施設利用の周知の機会を増やし、相談を重ねながら、集団(学級)へ戻していくことを常に意識しておくことが大切である。	教育相談事業では、学校園へ施設利用の周知、個別対応においては学校園との連携強化を期待します。	学校園への施設利用の周知徹底も重要であるが、専門相談員の能力開発のため、相互学習の場や経験を共有する場が必要である。	打出教育文化センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
小学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	山手小学校体育館屋根塗装及び給食室棟屋上防水改修工事を行った。	—	大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができている。また近年問題となっている非構造部材の耐震化や、太陽光発電などの環境対策などについても、可能なところから着手している。	昨年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な施設維持保全を計画的に進める体制になってきている。教育委員会としても、従来、内部で作成してきた年次計画をもとに優先順位等を勘案し、公共施設担当部署等と十分協議しながら、施設設備の老朽化が進行している学校園について、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策を進めていく。	施設維持管理事業は、子どもたちの安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要であり、財政上の制約があるとは思いますが、計画的に実施していただきたい。また、経費節減の工夫も知恵を絞っていただきたい。	施設整備事業の推進と同時に、リスク項目の洗い出しを急ぎ、リスクをマネジメントする体制を整備する必要がある。そのために日常業務における5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の取組を定着させることである。	管理課
中学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	精道中学校正門雨水排水桝設置工事を行った。	—					管理課
幼稚園施設整備事業	安全対策や良好な学習環境の整備を図ることを目的として、窓ガラス飛散防止フィルム設置、空調整備及び幼稚園施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	西山・伊勢・浜風幼稚園窓ガラス飛散防止フィルム設置、全園保育室空調整備、潮見幼稚園電気設備・屋上防水改修、宮川・朝日ヶ丘幼稚園の老朽化したスチール製建具をアルミ製に改修工事を行った。	—					同上に加えて、全園の保育室に空調を整備した点や、窓ガラス飛散防止フィルムの設置は評価できる。
小学校維持管理事業、中学校維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—	学校園施設の維持管理事業は、幼児・児童・生徒等の安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要な事業と考えている。	学校園施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また各学校園に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行うよう指導を進める。	施設維持管理事業は、子どもたちの安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要であり、財政上の制約があるとは思いますが、計画的に実施していただきたい。また、経費節減の工夫も知恵を絞っていただきたい。	幅広く考えうるリスク項目の洗い出しを、多くのメンバーの意見を出し合って整理しておく必要がある。	管理課
幼稚園維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—					園児が取りうる行動について、過去の事例から体系的に文書化しておき、今後変化する施設設備の保全改善計画に組み込む必要がある。
私立学校園助成費	市内の私立幼稚園の設置者に対して施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付し、私立幼稚園の教育の振興と充実を図る。また、特別支援教育振興を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。	私立幼稚園助成金交付・特別支援教育振興助成金を交付した。	私立幼助成4園・特別支援振興該当なし（昨年度実績 私立幼助成4園・特別支援振興該当なし）	私立学校園助成費は、私立幼稚園の健全な運営に貢献している。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり継続する必要があると思う。公の費用を投入した事業については、その成果が問われ、納税者である市民に説明する責任があり、評価や情報公開の研究を期待する。	助成を受けた私立幼稚園に対して、事業実施報告書、収支精算書などの提出後の評価が必要である。そのため、評価基準を提示するとともに情報公開することが重要である。	管理課	

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名	
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価		
私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在園する3歳児以上の園児の保護者に対して世帯の市民税課税額にに応じて就園奨励費を支給し保護者の経済的負担を軽減する。	私立幼稚園就園奨励費補助金を支給した。	154人(昨年度実績159人)	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のために必要である。	経済・雇用状況の見通しなどから、今後も経済的困窮家庭が増加することが予想されるので継続して実施したい。また、引き続き、近隣市等の同制度の状況について常に最新の情報収集に努める必要がある。	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のために継続実施が必要である。	奨励金、就学援助費は、とくに園児児童において教育の機会均等の保障に必要である。	管理課	
要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助費を支給することにより義務教育の円滑な実施に寄与する。	要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)を支給した。	小学校428人・中学校249人(昨年度実績 小学校439人・中学校226人)			同上	同上	同上	管理課
芦屋市奨学金	経済的理由により就学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等及び就学を奨励する。	芦屋市奨学金を給付した。 公立高校 月額5000円 私立高校 月額7000円を給付	公立高校111人・私立高校62人(昨年度実績 公立高校106人・私立高校65人)			同上	同上	奨励金、就学援助費は、教育の機会均等の保障に必要なものである。	管理課

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果  
4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
読書活動推進事業	保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子どもを育成し、子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行う。	学校図書館の本を電算化する等、学校図書館の環境整備を図った。	全小中が校で実施	「子ども読書の街づくり推進事業」の成果と課題を踏まえ、これまでの取組の継続や発展に取り組んだ。特に、図書ボランティアをはじめ、多くの保護者、地域の方々間でネットワークが構築されたことにより、地域と連携した読書活動が展開できた。また、全小中学校で学校図書館の本の電算化を実施したことで、学校図書館の環境整備を進めることができた。	学校図書館の電算化の成果を活かし、児童生徒がより利用しやすい学校図書館づくりを目指す。また、学校図書館関係職員に対する研修の充実を図るとともに、図書ボランティアや公立図書館との連携強化に努め、子どもの読書活動を支える体制の強化に取り組んでいく。	学校図書館システムを全校に導入することにより、学校図書室の整備を図ったことは評価できる。また、図書ボランティアをはじめ、保護者、地域の方々や学校の読書活動を支える取組は大いに評価できる。今後も、読書活動の推進に向けた取組を強化してほしい。	「読書活動推進事業」は成果をあげており、大いに評価できる。また、読書の街づくりのための体制、しくみづくりも重要であるが、絵本の読み聞かせや学習発表会など、直接的な人的による指導の場を多く設けることが必要である。さらに、児童生徒の読書習慣の定着を図るための目標や指標を設定することが重要である。	学校教育課
		「子どもに読ませたい図書リスト400選」を学校園・保育所へ配布した。	4歳児に配付					
		「おはなしノート」を配布した。	全公立幼稚園 年長児に配付					
		推進モデル校を指定した。	2校					
		読書スタンプラリーを実施した。	ゴール達成者 468名					
		『図書リスト400選』を活用するために読書ノート（低学年用・高学年用）を作成した。	市内公立小学生 全員に配付					
		学校図書館司書補の研修会を行った。	2回、22名					

### Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

#### 5 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年健全育成及び青少年団体育成事業	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。	<p>子ども会連絡協議会の活動を支援した。</p> <p>丹波少年自然の家(事務組合)の運営に参加した。</p> <p>成人式を開催した。</p>	<p>35団体 1,706人(昨年度実績 35団体 1,688人)</p> <p>利用者14団体 3,101人(昨年度実績 13団体, 2,490人)</p> <p>参加者589人(昨年度実績 542人)</p>	<p>青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、青少年リーダーを募りコミュニケーションスキル研修のほかレクゲーム研修等の事業を展開し、地域子ども会事業にリーダー派遣をした。また、応募があった30名を青少年リーダーとして登録した。</p> <p>なお、成人式では企画・運営を市提案型市民参画協働事業とし、新成人を中心としたグループに事業委託した。</p>	<p>リーダー登録者の活動事業を検討し継続的に展開する必要がある。</p> <p>また、成人式事業では、新成人による手づくり運営を継続することができ、新成人自らが成人として自覚できる事業として継続実施できる良い機会であるが、企画内容によっては余裕ある事業経費を組む必要がある。</p>	<p>本事業を効果的・効率的に実施し続けるためには、青少年リーダー育成が欠かせないと思う。リーダー登録者の活動事業を工夫してほしい。</p>	<p>市民参画・協働事業の推進は評価できる。また、応募があった30名を青少年リーダーとして登録し、企画・運営していることは価値のある活動である。</p>	スポーツ・青少年課
青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成に欠ける小学校1年生から3年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	芦屋市留守家庭児童会事業を実施した。	入級児童数 371人(昨年度実績 345人)	青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)では、保護者から開設時間延長の要望を受け、22年11月より実施継続中である。	昨今の社会情勢・子育て支援施策においては、保護者から多様なニーズがあるため、公立公営での運営には限界がある。民間事業者の参入も含め、運営形態を改めることも必要となっている。	保護者へ開級時間延長の希望調査を実施し時間延長を継続している点は評価できるが、今後のことを考え、民間事業者の参入も含め、運営形態の研究を期待する。	保護者から多様なニーズ要求に応えるのは、公立公営での運営では限界があると思われる。そこで、民間事業者と部署間の調整を図り運営形態を決める必要がある。	スポーツ・青少年課
放課後子どもプラン(校庭開放事業)	放課後子どもプランでは、市内の各小学校区において、放課後や週末等に小学校施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として「子ども教室」を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	小学校に校庭開放管理人を配置して、児童に校庭を開放した。地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持った。	実施小学校8校、開放延日数 885日(昨年度実績 8校、918日)	放課後子どもプランでは、図書館友の会が実施していた「子どもの部屋」を平成23年度から放課後子どもプラン事業に取り込み、地域との交流事業等の拡充を図った。引き続き、効果を検証しつつ、さらなる拡充を図ることが必要である。また、従来から行っている校庭開放事業について、より利用しやすい体制づくりとして、一旦下校せずに参加できるように体制構築に取り組む。	放課後子どもプランでは、児童の安全な居場所を確保するために事業の充実を継続する。具体的には、多世代交流や地域文化伝承の場としての教室型事業を今後も拡充させることと、校庭開放事業についても、より利用しやすい体制づくりとして、一旦下校せずに参加できるように体制構築に取り組む。	平成23年度から、図書館友の会が実施していた「子どもの部屋」を放課後子どもプラン事業に取り込んだ工夫は評価できる。さらに、地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場としている点も素晴らしいと思う。	小学校に校庭開放管理人や、地域住民の協力の実現は大いに評価できる。さらに、小学校教室における多世代交流や地域文化伝承の場の設定も大いに評価できる。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学校地域連携促進事業	学校・家庭・地域が子どもの育成に係る教育目標や課題を共有し、効率的な学校支援活動を促進するとともに、地域が主体的に学校運営に参画する、地域に支えられる学校の在り方について、精道小学校をモデル校として実践研究を行う。	学校支援ボランティアの組織化を図った(学校側に支援内容を聞き取り、図書・園芸・環境の3分野に重点を置き、支援を実施)。精道小学校地域連携促進協議会を開催し、支援活動に対する評価を行った。学校・家庭・地域関係者で情報交換や意見交換の場面を設定した。活動の報告等情報共有のための「すまいるねっとつうしん」を発行した。	参加人数延べ約1,300人 精道小学校地域連携促進協議会の開催回数5回(総会1回、幹事会4回) ボランティアネットワーク研修会 ボランティア交流会2回 すまいるねっとつうしんの発行回数2回 (昨年度実績協議会の開催回数4回、すまいるねっとつうしんの発行回数2回)	学校地域連携促進事業では、学校支援活動や情報交換を通じ、連携の拡充を図ることで学校・家庭・地域の信頼関係の構築や、地域連携への共通認識を持つことができた。また、地域や家庭が学校に関わる事で、あいさつをする子どもが増えるなど良い変化が生まれた。事業としては、平成23年度で終了するが、2年間の取組を通じて構築できたネットワークを、今後も引き続き継続していくことが望ましい。	学校地域連携促進事業では、事業としては平成23年度で終了するが、今後も学校・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。	平成22~23年度精道小学校をモデル校として実施。保護者や地域がボランティアとして学校の活動に関わり、相互の理解を深めることができた点は評価できます。事業は23年度で終了するが、今後も自主的に継続を支援できるような工夫を期待する。	地域や家庭が学校に関わる事で、あいさつをする子どもが増えるなど良い変化が生まれたことは、大いに評価できる。今後も、モデル校での成功体験を普及拡充させることを検討する必要がある。	生涯学習課
青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連携調整を図る。	芦屋市青少年問題協議会を開催した。	1回(昨年度実績0回)	芦屋市青少年問題協議会では、協議会を再開し、芦屋市の青少年に対する取組について共通認識を持つことができたが、引き続き、効果を検証しつつ、同事業の継続が必要である。	青少年に対する各種事業については、各所管において積極的に取り組んでおり一定の成果を上げていることから、今後も各所管の取り組み内容を共有することが重要であり、今後も協議会の開催を行うことが必要である。	芦屋市青少年問題協議会では、協議会を再開し、芦屋市の青少年に対する取組について共通認識を持つことができた点は評価できる。	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策については、一定の成果をあげている。今後も、関係行政機関相互の連携調整と、協議会の開催を行うことが必要である。	生涯学習課



事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年愛護センター運営事業	街頭巡視活動	青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動（パトロール）を推進する。小学校校区ごとに班を編成して実施。	委員数169人 巡視回数522回 延人数2775人	毎年520回～560回の巡視活動を実施してきた。愛護委員による巡視活動を中心とした子どもの見守りや声かけ活動など、継続した地道な活動により芦屋市の青少年は比較的落ち着いた状況といえる。	引き続き芦屋市の愛護活動や愛護委員の周知に努める。	見守りや声かけ活動など、継続した地道な活動により芦屋市の青少年は比較的落ち着いた状況となっている点は評価できる。	街頭巡視活動における青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動（パトロール）は、地道であるが効果をあげており評価できる。また、子どもの見守りや声かけ活動なども芦屋市らしい価値ある活動である。	青少年愛護センター
	有害環境対策	有害図書の回収。 書店・レンタルビデオ店、量販店を随時訪問、指導。	有害図書の回収 月1回、 環境状況調査 10～11月実施	回収した図書の冊数の多少での評価は難しい。	引き続き有害図書を家庭に持ち込まないよう、啓発に努める。	有害環境対策事業として、市内公立中学校生徒・保護者に携帯電話のフィルタリング利用の啓発パンフレットを配布した新しい取組は評価できる。	定期的に環境状況調査を行うことは極めて重要である。今後ネットに関わる有害情報から子どもを守る方法についても検討が必要になると思われる。	青少年愛護センター
		子ども達を取り巻く様々な危険性について啓発や情報の提供を実施。	愛護委員研修会 啓発冊子、パンフレット等の配布	愛護委員を対象に「声かけの実際」として研修会を開催した。5歳児を持つ保護者向け冊子を市内保育所・幼稚園で配布した。市内公立中学校生徒・保護者にフィルタリング利用の啓発パンフレットを配布した。	引き続き研修会を実施し、愛護委員の資質の向上に努める。冊子やパンフレット等を利用し啓発に努め、また情報提供等を行う。		研修会を実施し、愛護委員の資質の向上に努める活動は大いに評価できる。	青少年愛護センター
青少年愛護センター相談事業	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施。	相談件数17件	専門の相談員ではなく、愛護センター職員（指導主事）が相談を受けている。	今後に向け、豊かな経験を持ち適切なアドバイスのできる人員の確保が必要である。	相談を受ける体制の充実を図るとともに相談窓口の周知にも努める必要がある。	愛護センター職員（指導主事）が相談を受けているということであるが、その経験を蓄積し、今後も専門性を高めたアドバイスを努めていただきたい。	青少年愛護センター	

### Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

#### 6 「いつでも、どこでも、だれでも」参加できる生涯学習社会づくりを推進します

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(美術博物館)	美術博物館の施設管理・保守点検を行う。	新たに指定管理者制度を導入し、指定管理者において運営を行った。	入館者数 21,511人(昨年度22,901人) うち有料入館者 8,398人(昨年度7,149人)	合議体での組織運営であるため、各々役割分担はされているとはいえ、統制面に課題が残る。	内部における円滑な意思疎通及び代表者の統率力の強化	指定管理者制度での成果を向上させるため、指定管理者に対する積極的な指導が必要である。事業計画の進捗や利用者の満足度アンケート等を活用した取組を期待する。	指定管理者制で運営するため、今までに蓄積してきたノウハウを体系化する必要がある。そのためには、ノウハウの標準化により分業化を図り、合議体の組織運営を効率化することが重要である。	生涯学習課
一般社会教育管理	地域における必要な課題学習や課題解決活動が推進しやすくなるように、様々な学習活動の機会のための支援を行う。	神戸市、西宮市、宝塚市、三田市、明石市、洲本市、南あわじ市、淡路市、鳴門市、徳島市の62教育関連施設が利用できる「のびのびパスポート」を市内在住の小中学生に配布した。(平成4年度から実施)	作成数8,200枚(昨年度実績8,160枚)	兵庫県の実施事業である「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っている。	一般社会教育管理は、今後ものびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化する。	一般社会教育管理では、「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っているようであり、一般社会教育管理事業は、今後も現状を維持すべきだと考える。	一般社会教育管理は今後も現状維持が良いと考えられる。ただ「のびのびパスポート」の配布による子どもたちの健全育成の再検証が必要である。その方法として教育関連施設の利用を調査していくことが必要である。	生涯学習課
生涯学習推進事業	生涯学習の推進を図るため、生涯学習出前講座やオープンカレッジを開催する。富田碎花頭彰会事業を支援する。	生涯学習出前講座(59講座)を実施した。  県立芦屋国際高校オープンカレッジ運営委員会と共催し、講座を開催した。	30回(昨年度実績25回)  2講座(昨年度実績も同じ)	生涯学習推進事業では、新しい時代に対応し、「不易」な原則を踏まえつつも、社会的状況の変化に対応した第2次芦屋市生涯学習基本構想(平成21年3月策定)に基づく事業を実施している。	生涯学習推進事業では、教育振興基本計画をはじめ、生涯学習推進基本構想を実施するための推進体制の拡充を図る。	第2次芦屋市生涯学習基本構想に基づく事業の着実な取組を期待する。	第2次芦屋市生涯学習基本構想に基づき、引き続き事業を円滑に推進させることが重要である。そのための方法として、生涯学習出前講座やオープンカレッジの開催は有効である。	生涯学習課
三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理	コミスク活動の支援として、三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検を行う。	施設内清掃、樹木への散水・除草、ゴミの搬出、駐車場管理、施設内巡回による安全点検等地元「三条地域協議会」に業務委託し実施した。	-	三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理では、コミスク活動の支援として、三条分室を適切に管理することにより安全な活動場所を確保されている。	三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理では、委託事業も含め現状を維持する。	業務委託等を積極的に推進し、サービス向上と、コスト削減に努力いただきたい。	業務委託を積極的に推進すると同時に、引き続き安定的な維持管理とコスト削減を継続することが重要である。	生涯学習課
コミュニティ・スクール関係	学校の教育活動に支障のない範囲内において、小学校を地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、学校・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高め、より良いコミュニティの創造・発展を図る。	コミュニティ・スクール活動を支援した。	登録団体数 302団体、活動事業数125事業(昨年度実績287団体、129事業)	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られている。	コミュニティ・スクール関係では、運営体制と事業活動等への支援強化を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図る。	運営体制と事業活動等への支援強化を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図ることを期待する。	コミュニティ・スクールは、新しい時代の社会教育の象徴活動である。より積極的な推進が必要である。今後、地域の教育力の向上に対する支援も必要である。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
社会教育関係団体支援・育成事業	社会教育活動を活発にするための援助、資料収集及び活動の支援を行う。社会教育関係団体は、使用する社会教育施設の使用料の3割を減免する。	社会教育関係団体の追加登録の受付を行った。また社会教育関係団体の登録要件等を見直し、社会教育活動の活性化の推進に向けて取り組んだ。 市PTA協議会等へ事業運営支援として経費の一部を補助した。	追加登録団体4団体、総登録団体355団体（昨年度実績6団体、374団体）  12団体（昨年度実績12団体）	社会教育関係団体支援・育成事業では、社会教育関係団体の地域での役割を再認識していただくための研修会を開催した。今後も引き続き、社会教育活動を活発にするための支援が必要である。	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、社会教育活動を活発にするための支援を継続して行う。	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、引き続き活動を活発にするための援助、支援が必要であると思う。	登録団体の活動状況を評価してフィードバックする必要がある。さらにその結果を情報公開することも重要である。	生涯学習課
人権教育の推進	市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識付けし、より良い生活を送れるよう支援する。	人権啓発を推進するため、学校園に対して人権啓発図書の配布及び啓発DVDの購入、成人式での人権啓発グッズの配布を行った。	啓発図書の配布数27冊、啓発グッズの配布数820本（昨年度750本配布）	人権教育の推進では、人権に関する意識の啓発方法を工夫し、引き続き推進を図ることが必要である。	人権啓発の推進では、事業内容の性質上、今後も啓発活動の継続に取り組む。	人権啓発の推進では、事業の性格上、継続して啓発することが重要だと思う。	人権啓発図書やグッズといった従来の方法だけでなく、啓発目標を達成するための活動計画の検討も必要である。	生涯学習課
人権教育推進協議会補助金	芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出する。芦屋市人権教育研究大会の実施により人権に関する学習活動の推進を図る。	講演会及び研究大会を実施した。  総会及び各種部会等を実施した。（理事会、常任理事会、役員会、各種委員会等）	2回（昨年度実績2回）  57回（昨年度実績60回）	人権教育推進協議会補助金では、効果を検証しつつ、引き続き学習活動の推進を図ることが必要である。	人権教育推進協議会補助金では、市内唯一の人権学習を実施する任意団体とし、その活動が活発化するよう支援する。	人権教育推進協議会補助金では、効果を検証しつつ、引き続き推進を図ることが必要だと思う。	定期的な講演会及び研究大会は重要である。また、人権に関する学習活動の計画化に加えて、効果検証のために学習活動目標の基準を明確化する必要がある。	生涯学習課
富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)	兵庫県文化の父「富田碎花」の偉業を顕彰し後世に伝えるとともに、旧居の良好な管理を行う。	富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)を実施した。	入館者数428人（昨年度実績312人）	富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)では、現状を維持し、事業は概ね達成できている。	顕彰事業の更なる活性化を図る為、広く市民へ同事業を広報する必要がある。又、施設面では老朽化が進んでおり、今後、維持管理費用の増加が見込まれる。	兵庫県文化の父「富田碎花」の偉業を顕彰し後世に伝えるためには、多くの市民の理解と協力が必要だと思う。	文化力を発信するためにも、広く入館者数を増やす広報の創意工夫とその活動が必要である。それらの活動を、事業管理委託と合わせて取り組むことも考えられる。	生涯学習課
谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業	我が国の文学界の権威ある賞として知られている中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き、講演会を開催する。	平成23年度47回谷崎潤一郎賞の受賞者は稲葉真弓氏が受賞作品は「半島へ」が選ばれた。又、受賞記念講演会をルナ・ホールで開催した。	入館者数157人（昨年度は222人）	谷崎潤一郎記念館のPRとともに、本市が発信する文化事業として定着している。	芦屋から発信する文化事業として定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化と谷崎文化の拠点として文化振興に寄与する。	谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業は、谷崎潤一郎記念館のPRとともに、本市が発信する文化事業として定着しているようであり、今後継続すべき事業である。	芦屋の文化事業の要として広く告知するとともに、入館者数の拡大が何よりも重要である。そのため、他の文化活動との連携を図ることが必要である。	生涯学習課
文化施設管理業務(谷崎潤一郎記念館)	谷崎潤一郎文学の業績をしるすのび、市民や愛好者に谷崎文学を発信するとともに、記念館の良好な維持管理を行う。	指定管理者において運営を行った。	入館者数14,276人（昨年度実績10,527人）	指定管理者の運営で3年が経過。入館者数は昨年度比35.6%増加した。指定管理者が所有する資料の公開など事業の充実に努めているが、更なる努力が必要だと考える。	文化施設管理業務(谷崎)では、全国的な認知度をより高める必要がある。	入館者数は昨年度比35.6%増加は立派だと思う。	谷崎潤一郎文学の現代における意義について広める創意工夫が一層求められる。全国に認知度を広めるための創造的で革新的な取組が必要である。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
美術博物館管理運営委託事業	美術博物館の管理運営、資料の収集・保存・整理・公開・展示を実施し、市民文化の発展に寄与する。	新たに指定管理者制度を導入し、指定管理者において管理運営等を行った。	入館者数 21,511人(昨年度22,901人) うち有料入館者 8,398人(昨年度7,149人)	平成23年度は入館者数の大幅な増加に寄与する「アートフリーマーケット」が準備不足と天候のため、1日間の開催となるなど、昨年と比較し約1,400名程度減少した。	更なる展覧会、講座・イベントの充実と円滑な実施、広報活動の強化に努める必要がある。	23年度から指定管理者制度を導入し、全入館者数は、天候等によりフリーマーケットの開催日数が減ったため減少したが、有料入館者数は増加した点は評価できる。	指定管理体制で運営しつつ、入館者数を増やす企画も同時に検討する必要がある。入館者増加のための準備と計画を早めに行うことである。	生涯学習課
文化財保護及び啓発事業	市内文化財の歴史的・学術的な意義を明らかにしていくことで、市民の地域に対する愛着を高めるとともに後世へも伝承する。	啓発事業(講演会・落語・講座・パンフレット印刷)を行った。	講演会及び落語 1回、講座9回、展示1回、パンフレット発行1刊(改訂1)(昨年度実績講座8回、展示0回、パンフレット発行3刊)	文化財保護及び啓発事業では、文化財が市民の貴重な財産として理解を深められる取組が必要である。	文化財保護及び啓発事業では、市民が地域に対する愛着をさらに深めるよう、今後も講座等の啓発活動をさらに発展させていく必要がある。	講座等の啓発活動や既存遺跡等維持管理及び国登録有形文化財の新規登録は、必要な事業だと思う。	啓発事業(講演会・落語・講座・パンフレット印刷)は、今後も継続的に取り組むことは有効である。また、文化財保護および啓発事業について、新しい視点からその方法を再検討する必要がある。	生涯学習課
		既存遺跡等維持管理(樹木伐採・草刈り等整備、説明板取替)及び遺跡入口道路の新設。	草刈・樹木伐採等7回、説明板取替2ヶ所。入り口新設1ヶ所。(昨年度実績草刈5回)					
文化財発掘調査事業	未発掘の埋蔵文化財を保護、保存することで、市民の財産にするとともに後世へも伝承する。	埋蔵文化財の発掘調査を実施した。	調査件数13件(昨年度実績56件)	文化財発掘調査事業では、市民ボランティアとの積極的な協働を図っており、最少の経費で効果を得る取組を実践しているが、さらに経費節減の努力が必要である。	文化財発掘調査事業では、発掘調査について、調査方針・基準の改良をより一層進め、経済性を高めている。	文化財発掘調査事業では、市民ボランティアとの協働により、さらに経費節減の努力が必要だと思う。	市民ボランティアとの積極的な協働に加えて、ボランティア間のネットワークの拡大を支援する体制を整備することで実現する必要がある。	生涯学習課
		出土遺物等の管理及び調査報告書を作成した。	報告書発刊件数3件					
文化財保護審議会の運営	市指定文化財の指定及びその指定の解除に関する学術的な調査審議等、文化財の保存及び活用に関する重要な事項についての学術的な調査審議等を行う。	文化財保護審議会を開催し、芦屋川の文化的景観と月若遺跡出土小銅鐸を市指定文化財とすることについて答申を受けた。	1回(昨年度実績1回)	文化財保護審議会の運営では、定例審議会を実施し、引き続き文化財行政の課題整理を行うことが必要である。	文化財保護審議会の運営では、審議会の意見を基に、文化財保護の啓発活動を拡充していく。	文化財保護審議会の運営では、審議会の意見を基に、文化財保護の啓発活動を拡充していただきたい。	学術的な調査審議を継続することが必要である。そのため、引き続き文化財行政の課題整理を行うことである。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
市民センター管理運営	生涯学習や社会福祉活動の場所を提供する。	平成23年3月16日から、201室・202室の利用者を対象にインターネット接続サービスを開始。同年6月から、別館の113室・114室・115室・116多目的室の貸し出しを開始した。	利用件数 14,457件（昨年度実績 13,744件）	インターネット接続は月2程度の利用だが、公民館のパソコン講座での利用等効果は上がっている。新たに整備した貸室の利用は増えてきたが、施設全体として利用率は低下気味である。	利用者のニーズを把握し、施設の改修等に努めていく。 市民センターは、現在、一部業務委託（施設管理、清掃など）を実施しているが、公民館を含め、安定した事業を継続するため、事業提案型の民間委託を拡大する。また、指定管理制度の導入に向けて実施状況を検証しながら調査研究を進めていく。	インターネット接続サービスを開始した点は、評価できるが、施設全体として利用率は低下気味であり、今後、指定管理者制度等を導入を研究してほしい。	利用者のニーズを把握する方法を確立することである。指定管理者制度の導入においては、付加価値の高い業務活動も含めて業務を標準化することが重要である。さらにそれらの業務を維持することが必要である。	市民センター
市民会館文化事業	色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出すことにより、生涯学習の推進を図る。	市民ギャラリーを開催した。	参加団体18団体、来場者数約7,353人（昨年度実績16団体、約6,625人）	市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業は達成できている。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年同じであるので、さらなる拡大を平成24年度は市直営で実施していく。	市民会館文化事業では、色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出す効果があり、参加団体拡大などの工夫を期待する。	市民会館文化事業は概ね事業は達成できている。今後、学習成果を発表する機会開発、広報、さらに、活動サポート体制の検討も必要である。	市民センター
		市民ステージを開催した。	参加団体8団体、来場者数約3,630人（昨年度実績11団体、約6,193人）					
		市民絵画展を開催した。	出品数45点、観覧者数685人（昨年度実績40点、450人）					
ルナ・ホール事業	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供することにより市民文化の振興を図る。21年度に策定した「ルナ・ホール事業運営の基本計画」に沿って事業を実施した。	落語、名曲コンサート、芝居、オーケストラ、弦楽、ミュージカル等を実施した。  いきいきシネマサロンを実施した。	15回、延入場者数7,148人（昨年度実績17回5,424人）	「ルナ・ホール事業運営の基本計画」に沿った事業として「第2回芦屋文学検定」を実施するとともに、市民プロデュースで「芦屋ティアフル映画祭」を開催、クリスマスイブに親子514人が参加した。	「ルナ・ホール事業運営の基本計画」に沿った事業を、民間の企画力とノウハウを活用して実施してもらうため、平成24年度から民間事業者への業務委託を行う。	「ルナ・ホール事業運営の基本計画」に沿った事業展開を着実に進めてほしい。民間事業者への業務委託が円滑に行われることを期待する。	ルナ・ホール事業運営の基本計画に沿って活動を推進している。引き続き、市民を巻き込んだ「第2回芦屋文学検定」の実施と、市民プロデュースで「芦屋ティアフル映画祭」の開催などで推進していただきたい。	市民センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
公民館音楽会	市民ボランティアの参画により、様々な音楽に親しみ、情操を高め、生涯学習の推進に貢献するために音楽会を開催。	音楽会を実施した。	8回1,702人 (昨年度実績 6回1,075人)	公民館音楽会では、事業費は参加費で回収できており、年数回の開催により、事業目的は達成されている。	民間の企画力とノウハウを活用するため、平成24年度から民間事業者への業務委託で実施する。	公民館音楽会では、事業目的を達成しており、関係者の尽力に敬意を表する。	公民館音楽会では、事業目的を達成している。平成24年度から民間事業者への業務委託で実施することで、民間の企画力とノウハウを活用することは重要である。	公民館
公民館図書室の運営	生涯学習の推進並びに教養の向上のため公民館の施設として図書室を整備し、図書館と連携を図って運営する。	図書を出しした。	利用者数 12,057人 (昨年度実績 11,989人)	公民館図書室の運営では、図書館本館等との連携により、おむね目的を達成している。	公民館図書室の運営では、事業目的を達成しており、平成24年度は引き続き市直営で実施する。	図書館業務は、指定管理者制度に適した制度かどうかも含めて検討していただきたい。	公民館図書室の運営では、図書館本館等との連携が奏功し、事業目的を達成している。今後の課題を挙げるとすれば、標準化できる業務は、業務委託等の検討が必要である。	
芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため60歳以上の市民を対象とした高齢者大学を開催する。	芦屋川カレッジは、必修コース36回と選択コース各15回の講座を実施した。	定員110人 受講者数104人 (昨年度実績 90人)	芦屋川カレッジでは、多くの方々の受講生の申込みがあり好評を得ているが、学んだことを地域に還元できるシステム作りが必要である。	民間の企画力とノウハウを活用するため、平成24年度から民間事業者への業務委託を実施する。芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院では、修了生に学んだことを地域に還元できるように支援する。カリキュラムの内容も受講生のニーズに合わせるよう考慮し、今後もより良い講座となるよう検討する。	民間事業者への円滑な業務委託を期待する。カリキュラムの内容も受講生のニーズに合わせるよう考慮し、より良い講座となるよう工夫してほしい。	学んだことを地域に還元できるシステム作りの具体策の検討が必要である。また、定員割れをなくすためにも、修了生のネットワークを活用した受講者集めを検討が必要である。	公民館
		芦屋川カレッジ大学院(芦屋川カレッジ修了生対象)「伝統芸能をひも解く」13回の講座を実施した。	定員100人 受講者数101人 (昨年度実績 32人)					
		芦屋川カレッジ聴講生(選択コース…2コース、各9回)	定員100人 受講者数88人 (昨年度実績 70人)					
講演・講座・学級・教室等の開催	年間を通して、市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講演・講座・学級・教室等を開催する。	講座・講演・セミナー・子ども教室等を実施した。	25講座、30事業(昨年度実績 23講座、31事業)	講演・講座・学級・教室等の開催では、市民の学習ニーズに合った講座の企画を考え、幅広い年代の多くの方々に受講してもらえるように工夫することが必要である。	平成24年度から民間事業者への業務委託を実施する。その中で色々な市民の学習ニーズあった講座等を実施する。学習後も仲間作りやグループ化を進める。また、公民館で学んだことを地域に還元できるようにしたい。	民間事業者への円滑な業務委託を期待する。講演・講座・学級・教室等の開催では、講座の内容や時間を工夫して、より幅広い年代に受講してもらえるようにしていただきたい。	幅広い層の市民の学習ニーズを、吸い上げる場や機会を検討が重要である。そのため、学習後も仲間作りやグループ化をさらに進めることが有効である。	公民館

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
常設展示事業・公民館ギャラリー	市民が学習成果を発表する場を提供するとともに、文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設する。	常設展示・公民館ギャラリーにおいて展示を行った。	195日(昨年度実績195日)	常設展示事業・公民館ギャラリーでは、市民のグループ活動の発表の場として、また、市民センターを訪れる方には、色々な展示作品を見ることができ、より親しまれる施設となることできる。	平成24年度は市直営で実施する。常設展示事業・公民館ギャラリーでは、展示場に作品が展示していない日がある。一般の展示目的の利用も増えるように、PR等を行う。	常設展示・公民館ギャラリーにおける展示の充実を期待する。	市民参加型の事業として充実させることが重要である。そのため、常設展示企画なども市民参加を促す取組の検討が必要である。	公民館
打出教育文化センター管理運営	安全で美しい施設において、様々な文化活動を行い、コミュニティの場として活用する。	貸室業務を実施した。	利用件数480件、利用者数6,645人(昨年度実績454件、6,582人)	打出教育文化センター管理運営では、貸室事業は、市民の方に気持ちよく利用していただけのように配慮することが必要である。	打出教育文化センター管理運営では、コミュニティの場として、自治会等会等憩いの場及び話し合いの場となっており、今後も継続して実施する。	利用者数も安定しており、今後は、気持ちよく利用していただけるような小さな配慮の積み重ねが必要だと思ふ。	貸室事業において、今後、業者委託の拡大や指定管理制度の導入などを検討する場合は、コミュニティの場として、他の事務事業とも連動させて実施することである。その際、コスト削減も同時に必要である。	打出教育文化センター
スポーツ振興基金事業	広域の各種競技会等に必要経費の一部を助成し、意欲の醸成を行う。  優秀なスポーツ選手等を表彰することにより、スポーツ活動の一層の促進及び充実を図る。	スポーツ交流事業助成金を交付した。  スポーツ賞表彰を実施した。	57件、484人、1団体(昨年度実績68件、490人、1団体)  実技表彰76人、功労表彰0人(昨年度実績実技表彰15人、功労表彰1人)	本事業については、毎年継続して実施しているが、課題となる指導者の発掘、育成に努めるため、23年度から有資格取得のための講習会派遣事業も実施している。 実績として、障がい者スポーツの推進に寄与したが、今後は子どもの体力低下の懸念からジュニア指導者、また、さらなる地域スポーツ推進のためのクラブマネージャーの育成のため講習会に派遣したい。	障がい者スポーツへの積極的な活動を促すため、広域大会参加への緩和処置をしているが、参加者はあまり増えていないのが現状である。障害福祉課や福祉センターなどが連携して横断的取組みが大事だと思ふ。	関係する各課との連携をとり、事業の質的充実を期待する。	多種多様な助成事業については、定期的な見直しが必要である。ただし、参加者のモチベーションを下げない工夫が求められ、そのための情報公開が必要である。また、障害福祉課や福祉センターなどが連携して横断的取組を充実させることが求められる。	スポーツ・青少年課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
生涯スポーツ推進事業	健康増進を図り、生きがいに満ちた豊かな生活の実現を目指して、地域スポーツの活性化とスポーツ・フォー・エブリワンの定着を図る取組を行う。	芦屋市スポーツ振興計画後期5カ年計画を策定した。	—	本事業については、スポーツ無関心層へのアプローチ事業から、スポーツ啓発事業、競技スポーツ（競技会開催）まで、それぞれのミッション、ビジョンを策定しながら推進してきた。最近では、障がい者スポーツ事業を始めたところである。	本市の基本コンセプトとして、スポーツ・フォー・エブリワン（すべての人に豊かなスポーツライフを）を掲げ、その課題として、子どもの体力低下からの体力向上事業、障がい者スポーツ事業の推進、地域スポーツクラブ育成事業などがあるが、関係課が横断的に連携して取り組む必要がある。	スポーツ振興基本計画後期5か年計画の目的に沿ってスポーツ実施率を高めるとともに、障がい者スポーツへの普及と振興を図り、潜在的スポーツ人口の発掘を期待する。	スポーツ実施率を高めることも重要であるが、それに加えてスポーツ継続率を高める工夫も必要である。そのため、スポーツリーダーの役割を明確にしたうえで、講習会を定期的実施することが重要である。	スポーツ・青少年課
		スポーツリーダー講習会を実施した。	18人×1講座 27人×1講座 21人×8講座 (昨年実績69人×8講座)					
		ニュースポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツ、スポーツ啓発事業を実施した。	37回、4,339人（昨年度実績8回、2,452人）					
		市民ゴルフ大会を開催した。	参加者数142人（昨年度実績139人）					
		体力づくり強調月間行事（体育の日の行事を含む）	参加者数2,200人（昨年度実績1,804人）					
社会体育施設の管理運営事業	市民の体育及びレクリエーション活動の振興に寄与する施設として、社会体育施設の適正な管理運営を行う。	体育館・青少年センター他4施設は、特定非営利活動法人芦屋市体育協会を指定管理者として管理運営を行った。	—	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されている。	社会体育施設の管理運営事業では、指定管理の運営について、さらに精査し、効果を向上させる。	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されていることは評価できる。今後も、指定管理の運営について、さらに精査し、効果を向上させることを期待する。	指定管理の運営について、マネジメントの評価基準を明確にする必要がある。その上で、精査し、効果を図ることが求められる。特に、利用者の安全面の配慮と、施設のコスト面の軽減が重要である。	スポーツ・青少年課
		海浜公園プールは、スポーツクラブNAS株式会社を指定管理者として管理運営を行った。	—					
		朝日ヶ丘公園有料公園施設（芦屋市民プール）は、特定非営利活動法人芦屋水練学校を指定管理者として運営を行った。	—					
		芦屋公園有料公園施設（芦屋公園庭球場）では、芦屋国際ローンテニスクラブと芦屋市体育協会事業連合を指定管理者とし、管理運営を行った。	—					



事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
南戸屋浜(下水処理場拡張用地)スポーツ施設整備事業	各種目の定期的練習場として開放し、下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設として市民開放を行う。	サッカー、ラグビー、軟式野球、ソフトテニス等の定期的練習場として市民開放を行った。	軟式野球146時間、サッカー1,280時間、バタック8時間、ソフトテニス292時間、その他18時間	施設整備事業等では、気軽にスポーツを楽しめる施設の整備や、利便性向上のための改修によりスポーツ人口の増加につながると考える。	南戸屋浜(下水処理場拡張用地)スポーツ施設整備事業では、施設不備のないよう利用者協議会との定期的な話合と施設点検を行う。また、県下水処理用地としての暫定利用施設であり、今後は常設施設として継続させる必要がある。	下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設としての市民開放ですが、スポーツ人口の増加につながると考えられ、評価すべき取組である。今後、常設施設として継続できるか研究してほしい。	下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設として市民開放を行ったことは評価できる。今後継続する上で、施設不備のないよう利用者協議会との定期的な話し合いと施設点検は重要である。さらに、市民開放の広報活動を徹底させる必要がある。	スポーツ・青少年課
図書館運営事業(収集整理利用)	資料を収集・整理・保存して、市民等利用者の閲覧・貸出しなどの利用に供し、調査研究、レクリエーションに利用する。	図書等の貸出しを行った。	利用者数229,278人、貸出冊数860,634冊(昨年度実績209,601人797,789冊)	図書館運営管理事業では、のべ貸出し利用者数、貸出し冊数などの利用状況は増加傾向を示している。主に在架予約の導入など予約サービスの充実によるものと考ええる。	図書館運営管理事業では、図書館本館が建築後20年以上経過し、施設や機器の経年劣化が顕著になりつつある。現在、平成24年度まで図書館施設整備を実施しており、補修を進めていく。	図書館運営管理事業では、貸出し利用者数、貸出し冊数などの利用状況は増加傾向を示していることは評価できる。今後も、いろいろなアイデアを出して、サービス向上を図っていただきたいと思う。	利用者数、貸出冊数が年々増加の実績は、サービスの充実度の結果を示すものであり大いに評価できる。今後の課題として、利用者の要望を聞き、それらを組み込む体制づくりが必要である。	図書館

#### IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	摂南大学 教授 榎谷 正人 氏
<p>13の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。4年間にわたって、芦屋市の事業の点検評価に関わりましたが、毎年改善を重ねている姿には敬意を表します。</p> <p>現在、大津市や赤穂市の事件もあり、いじめ問題にとどまらず、教育委員会制度そのものへの関心が高まっているように思います。定例教育委員会の傍聴者増加や、移動教育委員会、タウンミーティング的な市民との直接対話等、教育委員会からの積極的な情報発信が求められます。事業の工夫のみならず、教育委員会としての運営の工夫も期待します。</p>	<p>大いに評価できる活動は下記の点である。①道徳の授業に必要な兵庫版道徳副読本の有効活用していること。②交付金の減額のなかで、各学校が近隣地域で工夫していること。③植物の栽培や観察を通じた体験的な学習、幼稚園の公開保育の実施していること。④小学校・中学校の公開授業の実施していること。⑤学校給食の安全性と食育事業の推進。⑥幼・小・中合同の研修会を定期的かつ継続的に開催している点などである。</p> <p>今後の課題は以下の点である。①子育て支援のため、ベテラン保育者から若年層保育者への知識・技能を伝承する体制・しくみを再検討すること。②小中連携研究推進委員会のメンバーやチューター(学習指導者)の活動をマネジメントすること。③人的な指導の計画的配置が重要課題である。その一つとして、ボランティアによる日常指導のマネジメント体制を整備すること。さらに、運営管理を取り組み項目に加える点などである。</p>

## 2 命と人権を大切にする教育の充実に取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

7つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、いじめ問題については、今般実施される全国調査だけでなく、本市教育委員会としても、積極的な独自の取組が必要ではないかと思えます。問題行動やいじめ認知件数の把握と教育委員会内部の体制づくりや素早いアクションをお願いします。

大いに評価できる活動は下記の点である。①近隣校や保護者、地域関係機関と密接に連携を図り指導していること。②小中教員合同で講師を招聘して生徒指導の研修を実施していること。③東日本大震災や阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための、様々な災害を想定した避難訓練の実施していること。④CAP講習会は、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果をあげている点などである。

今後の課題は下記の点である。①人権教育は道徳教育と同期化させて、研究会、研修会を継続的に充実させる必要があること。②今後グローバル化が進展する社会において、多様性の管理に関わる教育研修も重要であること。③今後も、児童生徒のいじめの予防につながる問題行動を、事前に把握するため体制を確立しておくこと。④幼児児童生徒の立場から、学校、家庭、行政との連携を図ること。⑤教職員はこれらの視点からリスク項目を事前に整理し直し、リスクマネジメント体制を整備しておく点などである。

### 3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

15の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

若い教員が増加する中、学校園での教員育成システムづくりが急務です。同様の課題を抱えている他の市などの事例をみると、①ベテラン教員のノウハウの「見える化」、②教員間のコミュニケーションの活性化、③学校外部の資源活用、④教員をほめる仕組み等を実践しているようです。芦屋市での若手育成の取組を期待します。

大いに評価できる点は下記である。①各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にしていること。②保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開していること。③ICT機器の環境整備行われている点などである。

今後の課題は下記の点である。①教員が児童の心の声を聴くカウンセリング能力の向上などの研修を積極的に取り入れること。②学校園専門相談員の能力開発のため、相互学習の場や経験を共有する場を積極的に創ること。③園児が取りうる行動について、過去の事例から体系的に文書化しておき、今後変化する施設設備の保全改善計画に組み込むこと。④助成を受けた私立幼稚園に対して、事業実施報告書、収支精算書などの提出後の評価が必要である。そのため、評価基準を提示するとともに情報公開する点などである。

#### 4 自ら本を手に取り, 本が好きな子どもを育てます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

事業について点検・評価しましたが, 自己点検・評価結果は, おおむね適切であり, 事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に, 学校図書館システムを全校に導入することにより, 学校図書室の整備を図ったことは評価できます。

また, 図書ボランティアをはじめ, 保護者, 地域の方々が学校の読書活動を支える取組も大いに評価できます。今後も, 読書活動の推進に向けた取組を強化していただきたいと思えます。

大いに評価できる点は下記である。①読書活動推進事業は成果をあげていること。②そのための読書の街づくりのための体制, しきみづくりをおこなっていること。③それぞれの取組内容に対して, 成果指標を明確にして取り組んでいること。④全小中学校で学校図書館の本の電算化を実施した点などである。

今後の課題は下記の点である。①絵本の読み聞かせや学習発表会など, 直接的な人的による指導の場を多く設けること。②さらに, 児童生徒の読書習慣の定着を図るための目標や指標を設定する点などである。

## 5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

6つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

地域や家庭が学校教育を支えると同時に、学校の元気が家庭の教育力向上や地域の活性化につながるような相互補完の関係が期待されると思います。

大いに評価できる点は下記である。①市民参画・協働事業の推進を行っていること。②小学校に校庭開放管理人や、地域住民の協力を実現していること。③地域や家庭が学校に関わる事で、あいさつをする子どもが増えるなど良い変化が生まれたこと。④街頭巡視活動における青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動(パトロール)は、地道であるが効果をあげていること。⑤研修会を実施し、愛護委員の資質の向上に努める活動を実施している点などである。

今後の課題は下記の点である。①保護者から多様なニーズ要求に応えるのは、公立公営での運営では限界があると思われる。そこで、民間事業者と部署間の調整を図ること。②定期的に環境状況調査を行うことは極めて重要であり、今後ネットに関わる有害情報から子どもを守る方法についても検討を行うこと。③愛護センター職員(指導主事)の経験を蓄積し、今後も専門性を高めたアドバイスに努める点などである。

## 6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

29の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

業務委託や指定管理者制度活用が軌道に乗りつつある印象です。ただ、指定管理者制度も2巡目になると、指定管理者の固定化や、経費節減が雇用者への給与に反映されるなど、新たな問題点も出てくるようです。今後の運用についても、今から研究を進めていただければと思います。

大いに評価できる点は下記の点である。①啓発事業(講演会・落語・講座・パンフレット印刷)を継続的に取り組んでいること。②市民会館文化事業は概ね事業は達成できていること。③公民館図書室の運営では、図書館本館等との連携が奏功し、事業目的を達成していること。④下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設として市民開放を行った点などである。

今後の課題は下記の点である。①文化力を発信するため、事業管理委託と合わせて取り組むこと。②谷崎潤一郎文学の現代における意義について広める創意工夫が一層求められること。③市民ボランティアとの積極的な協働に加えて、ボランティア間のネットワークの拡大を支援する体制を整備すること。④指定管理者制度の導入においては、付加価値の高い業務活動も含めて業務を標準化する点などである。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に応じて「点検」・「評価」して、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 24 年度(平成 23 年度対象)  
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成 24 年 9 月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166